

自 己 評 価 表

愛媛県立みなら特別支援学校
学校番号(51)

教育方針	1 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、育成を目指す資質・能力を明確にし、調和的な発達を支える指導・支援の充実を図る。 2 体験活動を重視し、児童生徒が学ぶ意義を実感しながら、主体的に学習活動に取り組めるよう授業の工夫・改善を図る。 3 児童生徒にとって安全・安心な学校生活を保障し、自律的に生活する力やよりよい人間関係を築く力を育てる。	重点目標	『各学部段階等に応じた指導・支援の充実を図り、学校全体で一体的に児童生徒の資質・能力を育成する』 1 身近な人との関わりを豊かにしながら、生き生きと活動する力を育てる。(小学部) 2 周りの人たちとの関わりを深めながら、自分から表現する力や生活を楽しむ力を育てる。(中学部) 3 社会の中で、自分で判断し活動する力や豊かに生きる力とともに、働く意欲と資質を高め、よき職業人として生活する力を育てる。(高等部) 4 個性を大切にしたりやり取りを通して、人との関係を広げ、自分を表現する力を育てる。(訪問教育) 5 たくさんの友達と触れ合い、助け合いながら生活する力を育てる。(寄宿舎)
------	--	------	---

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学習指導	授業づくり・教材・教具の充実	児童生徒のICT活用を指導する能力の向上を図るとともに、学習履歴等の蓄積した教育データを使って、指導・支援に活用する。また、学校現場でのAIの活用を見据えてAIについて学ぶ。	A	「児童生徒へのICT活用指導能力の向上」のために、今年度は、AIに関する研修を2回実施した。1回目はAIの概要とこれまでの流れを学び、AIは難しいものではなく、身近にあるものだということを感じることができた研修となった。2回目の研修では実際にAIを活用し、AIの活用の楽しさや可能性を知ることができた研修となった。AIの概要について知り、実際に操作してみるという目標は達成できた。 授業で学習支援アプリを積極的に活用している。児童生徒が自ら画面に触れて問題を解いたり、意見を発表したりすることで、児童生徒の参加意識を高めることにつなげている。さらに、蓄積した教材データを教員間で共有し、児童生徒に合った教材を見付け、より効果的な学習支援の達成に向けて取り組んでいる。	・初めて学校という教育現場で勤務する教職員や特別支援教育に携わる教職員が、各障害の特徴、原因、支援方法などを学び、児童生徒の理解を深めることができるような研修を行う必要がある。 ・ICT機器の基本的な操作に慣れるための研修を引き続き実施し、教職員全体のICT活用能力が現在のレベルに保たれるようにしたい。 ・蓄積した教育データを教職員全体で活用できるよう、学習支援アプリを使った教材データの作成方法や共有データの効果的な活用方法及びAIに関する情報を発信したい。
	各教科等を合わせた指導の充実	児童生徒が協働的・主体的に活動する場面を取り入れた授業づくりを行うとともに、実体験に基づく活動とICT機器の効果的な活用のバランスを意識した授業づくりを検討・実践する。	A	教員の評価は低めに出ているが、保護者からは一定の評価を得ており、各教員が電子黒板やタブレット端末等のICT機器を有効に活用しながら、児童生徒にとって分かりやすい授業づくりを行っていると考えられる。 高等部生徒からの授業評価においても、「とても分かりやすい」や「分かりやすい」の回答が9割以上であり、ICTの活用や魅力ある授業が概ねなされていると思われる。一方で「難しい」の評価が出ている授業では、授業内容を精選し、生徒の実態に応じた授業を行う必要がある。	・保護者にもICT機器を活用していることが分かるように、意識して連絡帳や通知表、懇談等で伝えるようにする。また、参観日や授業公開でICT機器を使った活動を積極的に公開する。 ・魅力ある授業づくりのために必要なスキルを研修等で継続的に学んだり日頃からの情報交換を密にしたりしながら、一人一人がレベルアップしていく。 ・良い教材は共有できるよう学習系NASに保存し、いつでも使用できる環境を整え、学年での共有教材の改良にも努めることを継続する。 ・高等部授業評価アンケートにおいて「分かりにくい」や「難しい」と記入のあった各教科担任には、年間指導計画の見直しやICT機器の活用を積極的に勧めていく。 ・教科指導では、生徒の実態の幅が大きく個別に対応が必要なケースも考えられるため、指導方法だけでなく、教科の班編成も検討していく。

児童生徒指導	基本的生活習慣の確立	家庭等と連携して児童生徒の目標設定を行い、指導・支援の方法を共有することにより、発達の段階や障がいの程度に応じた基本的な生活習慣を育成する。	B	保護者及び教員からの評価は昨年度同様であった。保護者評価が4.4ポイント、教員評価が4.5ポイントであった。教員の自己評価が高いことは良い傾向ではあるが、保護者の評価より上回っており、保護者への評価にはつながらなかったと思われる。学校行事等については、感染症流行時に比べると、保護者参観の機会が増えることで、近年続いていた「学校の状況が分からない」という意見は改善された。今後とも、保護者との情報共有や連携をより一層図るとともに、学年や部全体での指導・支援方法の一貫性を図ることが必要である。 昨年度、課題として挙げた、高等部において「正しい生活習慣等を身に付けることについて先生が分かりやすく教えてくれない。」と回答した生徒数が年々減少傾向たであるため、今後も続けて教員が率先垂範となり支援していきたい。	・児童生徒の実態や前年度の支援方法・引継ぎ内容を把握する必要があるので、個別的教育支援計画・個別の指導計画等を新年度の担任等が読み込む。また、前年度の担当者と新年度の担当者が、引継ぎを行う際、具体的な事例をあげて説明したり、質疑応答等したりして、児童生徒の実態や家庭環境等を把握する。 ・担任だけでなく、対象の児童生徒に関わる教員全員が、実態や効果的な支援方法等を理解・実践できる組織・体制を強化していく。具体的には定期的な学年会や部会だけでなく、職員室等で日常的に情報交換する。 ・送迎時や連絡張、懇談等の機会を活用したり、状況に応じて電話連絡を行ったりし、保護者との連絡をより丁寧に行う。 ・正しい生活習慣（挨拶、身だしなみ、言葉遣い等）について、教員が率先垂範する。
	学校生活の充実	多様な人々と協働できるよう集団構成や活動の場を工夫し、学級・ホームルーム経営や行事等の企画・運営に取り組む。また、一人一人の具体的な目標を明確にして、役割を設定し、社会参加につながる資質・能力を育む指導・支援に努める。	B	保護者からの評価は昨年度より0.1ポイント上がり、4.5ポイントであり、教員については昨年度と0.1ポイント下がり、4.3ポイントであった。相互の評価に差があることが見受けられる。また、高等部生徒アンケートの結果についても、「先生が学級やホームルーム行事で係の仕事や自分の役割がきちんとできるように分かりやすく教えてくれますか。」の質問に対し、「いいえ」「分からない」の生徒は、昨年度と横ばいであるが、過去3か年で比べると、徐々に減っており、生徒自身が、様々な場面で自分の役割を果たすこと等で達成感を得られてきたと思われる。	・係活動や各部、各学年の集会・行事での役割を決定したり遂行したりするときに、児童生徒の実態や適性を考慮しながら、目標を明確にし、事前・事後の学習を更に充実させ、達成感を感じるように指導・支援していく。その際、担任や担当者だけでなく、学年主任や各部主事等と連絡や相談を行い、組織として関わっていく。 ・行事や集会の実施状況に応じて、児童生徒の自己肯定感が向上するよう、時期を変更したり、その形態や方法を工夫したりしながら教育実践を進める。
進路指導	進路指導の充実	児童生徒の「得意」「好み」「できること」「願い」が、<u>将来の進路選択につながる</u>ことを念頭に置き、本人の将来の姿や家庭の生活設計を本人・保護者・学校で共有しながら適切な進路支援を行い、主体的な進路選択に導く。 これまでの卒業生の状況調査、訪問調査で把握した調査結果を分析し、関係機関の<u>主体的な利用を促すとともに</u>、連携して課題等に対応し進路指導に生かす。	B	どの対象においても昨年度より0.1ポイント下がった。昨年度までの保護者からの意見に見られた「よく分からない」等はなかったが、「事前情報が少なく事前打合せ等も不明な点が多かった。こなし作業のように接したように感じた」との意見があった。進路担当者が分からないことを前提として説明すると共に、HR担任にも事前に打合せ等の情報を、連絡帳を通して伝えていってもらえるように更なる情報共有の必要性が考えられる。 生徒の結果では、昨年度と比較して「いいえ」や「分からない」の数値が減少した。学年を経るに従って減少していることから、普段の学校生活の中で学習したり、実習の経験が増えたりすることで、少しずつ自分なりの進路に関する考え方や知識が向上し、進路について教員に質問する機会が増えていることが結果に反映されていると考える。 昨年度まで、保護者のアンケートで「進路についてよく分からない」との意見が数件あったが、今年度は減少した。進路研修や施設・事業所等合同説明会を全保護者対象にしたことも影響していると思われる。	・進路支援課と担任が、保護者の進路に対する理解度に応じて、どのように伝えるとよいかを情報共有して取り組む。 ・進路に関する情報を発信しているつもりではあるが、保護者にとっては具体的に進路選択が進んでくると初めてのことが多くなる。伝える側が、保護者にとっても初めての経験であることを念頭に置いて、丁寧に伝える。 ・施設・事業所等合同説明会や進路資料展示を継続し、保護者が情報収集する場を設定する。
	キャリア教育の推進	児童生徒一人一人の目指す姿・課題を明確にし、現在行っている教育活動全体が<u>キャリア教育であることを踏まえて具体化する</u>とともに、児童生徒・保護者・教員間でのコミュニケーションを積極的に図り、適宜キャリア教育の方向性を修正する。 キャリア教育月間重点目標を、年間行事や個々の児童生徒の実態に応じて<u>計画的に設定し</u>、実践できるように導く。	A	生徒のアンケート結果から、キャリア教育月間重点目標が定着してきたことが感じられた。これは、教員の結果が0.1ポイント上がったこととも関係していると感じる。各担任が普段の学校生活の中で、目標を意識ししやすい働きかけが徐々に意識されてきたことも大きく貢献していると考える。	・引き続き、キャリア教育月間重点目標を毎月各教室に掲示し、児童生徒及び教員が意識して取り組む場面を設定する。 ・小・中学部からの基本的な生活習慣の定着や経験値を増やすことの大切さを懇談や研修を通して伝えられるように、教員への進路研修を充実する。

安全 教育	学校安全教育の充実	施設・設備及び備品等の整備・点検・強化に努めるとともに、体験的な安全教育等の機会を増やすことで、児童生徒が主体的に自らの命を守ろうとする態度を養う教育活動を行う。	A	昨年と同様、保護者、教員とも高評価を得ることができ、安全教育について、成果を得ることができた。 防災学習については、昨年度に引き続き、各学級やホールルームに徹底してもらいたいポイントを提示し、各学級、ホームルーム単位で丁寧に指導を行った。特に、災害場面に応じた命を守るポーズの周知については、場面に応じた行動を取る児童、生徒が非常に増えた。また、避難所開設等までの教職員の動きについて、実際に教職員の避難訓練を行い、役割分担等について、教職員の理解を深めることができた。 不審者対応の安全教育については、児童生徒への指導において、各学部の状況に応じて、実演やワーク等の実施を通して、一人ひとりが理解しやすいよう配慮した。教職員においては、児童生徒への指導の直前に研修を設定することで意識付けとなっている。	・引き続き、学校備蓄や家庭からの食料備蓄品など実際に食べる活動を取り入れるなど、授業等における活用体験を推進し、実際場面でスムーズな活用ができるようにする。 ・防災学習では、具体的に統一性のある学習内容及び方法について、各学級・ホームルーム等に周知することにより、災害時に学校全体として機能的に対応できるようにしたい。 ・東温市役所や東温市消防本部と連携を密にしながら、本校の防災体制及び福祉避難所の開設・運営に係る仕組みについて構築をしていく。 ・不審者対応の教職員向けの研修においては、警察直通ボタンの使用等を通して、さらに現実味を帯びたものとするを検討したい。
	安全な教育環境の整備	児童生徒の衛生意識の向上を図り、緊急時等における適切な対応等や、安全点検の確実な実施を行い、児童生徒が安全で安心して学べる教育環境の整備に努める。	A	昨年度までは、新型コロナウイルス感染症等の感染症予防の内容を評価項目に挙げていたが、今年度から「緊急時等における適切な対応」に変更し、感染症対策のほか、AEDが必要な状況や、怪我の対応等を含めた広い範囲での評価項目とした。評価としては、教員、保護者が4.4、寄宿舎が4.2であり、いずれも評価はAであり目標はおおむね達成できたと考える。 感染症予防については、日常生活習慣での対応が身に付いており、健康・衛生意識が高い状況が続いていると思われる。 教育環境の整備については、毎月の安全点検の実施による早期の修繕等により、けがや事故につながる要素を未然に防ぐ取組を引き続き実施していく必要がある。飛散防止フィルムについては、フィルムの貼られていない場所や児童生徒の行動範囲から優先箇所を探り、今後も継続して設置していきたい。 地震対策のモデルルームを教職員に見てもらい、教室等での防災対応についての意識を高めた。次年度から実際に必要な物を準備・購入し、安全な教室等になるよう環境整備をしていきたい。	・感染症予防については、基本的な感染対策の周知を継続して実施し、社会の動きや国や県の通達等を参考にしながら、本校の実状に合わせた対応を実施していきたい。 ・救急搬送となるような事態に迅速に対応できるように、年度初めの全体研修や心肺蘇生法講習会によるAED訓練のほか、日頃の情報共有など、関係各課と連携を図りながら事故防止の環境整備に努める。 ・毎月の安全点検を今後も確実に行い、飛散防止フィルムの設置を含め、是正処置が必要な場合は早急な対応をする。 ・地震対策モデルルームを見てもらったうえで必要であると思われる物品を早期に準備・購入し、安全な教室環境での授業実施ができるようにしたい。
教育 相談 体制	人権・同和教育の充実	児童生徒や保護者の不安や悩みに寄り添い、全ての児童生徒が「学校に行きたい」と思い、安心して学校生活を送り、お互いを認めて尊重し合う学校づくりを目指す。	B	昨年度との比較では、各調査対象（教員、保護者）において同水準又は低下が見られる。さらに部別では、中学部で低下している。また、教員、保護者間で評価を比較すると、2項目とも0.2ポイント、保護者の評価が低い。今一度、人権を尊重した児童生徒への関わり、様々な方法による児童生徒の変化の把握、不安や悩みを打ち明けやすい雰囲気づくりに努める必要がある。 高等部生徒における設問14・15では、昨年度と比べ「いいえ」の比率が減少している。しかし、高2では7.0%の生徒が学校に行きたくないと回答をしている。学習面、生活面、人間関係、将来の進路など様々な要因が考えられるが、あと1年余りの学校生活が充実するよう生徒への対応が必要である。	・児童生徒や保護者への接し方が人権を尊重したものになっているか、常に意識して行動する。 ・全ての児童生徒が安心して「学校に行きたい」と思う学校づくり、これから教職員の共通理解の下、協力して取り組む。 ・児童生徒、保護者が不安や悩みを相談しやすい雰囲気や環境づくりをするとともに、校内外の相談機関の情報を公開する。 ・不登校傾向のある児童生徒へは、担任から保護者へ継続して、連絡をとるとともに、特別支援教育コーディネータ等の専門家から、協力や助言を受けながら対応していく。 ・教職員が相談しやすい雰囲気づくりに努め、働きやすい職場環境をつくる。
	個別の教育支援計画の活用	個別の教育支援計画を関係機関（学校・家庭・福祉・医療等）と連携するための情報共有のツールとして更に活用が進むよう啓発する。また、必要に応じて支援会議（合同支援会議）を行い、連携を進める。	A	昨年度と比較して、保護者の評価は平均4.5で0.1ポイント上がった。支援計画の評価をする際に、保護者の取組の様子も記入していただき話し合いをしたこと、懇談で支援計画を基に話し合いを行うようにしたことで、「活用している」と捉えられていると思われる。 教員の評価は、4.4でほぼ変わっていない。個別懇談の際に、必ず支援計画を確認しながら話をすることで、教員の活用への意識は高いまま保たれていると思われる。 また、今年度も5つの事業所と合同支援会議を実施した。情報交換ができて、大変良かったという意見が多く聞かれた。	・専門性向上のための研修を研修図書課・支援推進課が協力して行う。 ・各部の説明会や体験学習において、本人、保護者に特別支援学校について正しく理解していただけるよう、分かりやすく説明や相談を行う。 ・児童発達支援センター、各市町の小中学校の支援学級担当者やコーディネーターの先生方と話し合う機会を持ち、本校について正しく理解していただく。 ・コーディネーターをはじめ、教員のスキルアップのために本校児童生徒の様々なケースの情報や対応方法を学年会等で共有したり、校内外の相談・支援会議に複数で対応したりする。

教育相談体制	センター的機能の充実	教職員のニーズに合う研修会や学年会等での話し合いや情報共有の機会を作り、専門性の向上に努める。 特別支援教育コーディネーターを中心に、地域のニーズに対応した教育相談や学校参観、地域支援を行う。本人・保護者が納得できる就学・進学に向けて関係機関との連携を進める。	A	特別支援教育研修会は、「性教育」をテーマに、研修図書課とともに夏休みに実施した。専門性向上に関して、先生方の研修への参加等を尋ねる項目や、センターの機能を担うという先生方の意識を問う項目はほとんど変わっていないが、保護者が相談しやすいと思う項目は昨年度より上がった。 外部との連携は、コーディネーターを中心に行い、支援会議などで関係機関と素早く情報共有を図ることで問題が大きくなる前に対応することができた。適切な就学や入学に向けて、幼児体験学習や各部の説明会を実施し、概ね好評であったが、参加人数の多さに対応が必要だった。各市町の教育委員会や児童発達支援センター、小中学校の担当者ともより深く連携を取ることができた。	・専門性向上のための研修を研修図書課・支援推進課が協力して行う。 ・各部の説明会や体験学習において、本人、保護者に特別支援学校について正しく理解していただけるよう、分かりやすく説明や相談を行う。 ・児童発達支援センター、各市町の小中学校の支援学級担当者やコーディネーターの先生方と話し合う機会を持ち、本校について正しく理解していただく。 ・コーディネーターをはじめ、教員のスキルアップのために本校児童生徒の様々なケースの情報や対応方法を学年会等で共有したり、校内外の相談・支援会議に複数で対応したりする。
業務改善	職場環境の整備と適切な勤務時間	教職員の協働性を高め、チームによる指導・支援の充実を図るとともに、校務の合理化・円滑化を進め、ゆとりをもって職務に取り組める職場環境の整備と、教職員の健康促進活動を展開する。	B	指示系統が明確で、普段から連携し適切な対応が可能となっている。平常時から学年会や各課会などで情報共有ができており、チームとして協働性を高める意欲がある。しかし、教職員数が多く、教職経験の差や勤務年数の差から情報の活用能力に違いが生じ、疑問や不安を抱えている教職員がいる。多忙な同僚への遠慮から質問ができなかったり、教職経験が少ないことから、どのように質問してよいのかわからなかったりするという意見が上がっていた。 休憩時間を確保するため15時40分から16時の間には会議を入れず、運営委員会や職員会議を短時間で終了できるよう、会議資料のペーパーレス化やれんらくアプリの活用により教職員が時間を確保できるように取り組んできた。また、保護者宛ての文書送付を可能なものは電子化したことで職員の業務負担軽減につながっている。一定の評価はできるが、安心して働くことができる職場環境の実現に向けて、主事や学年主任等の意見を参考にするとともに適宜状況把握に努め、さらなる改善に努めたい。 保護者の評価は昨年度と変わらず、学部による評価のばらつきも少ない。この一定の評価を受け、引き続き改善に努めていく。	協働性を高め、チームとして指導・支援をしていくために、正確な情報共有ができるように、また、各校務分掌における知識や技術の伝達ができるように体制、組織作りをしていかなければならない。本校の児童生徒に対する支援は突発的なことも多く、教員間のコミュニケーションや学校行事などの際の同僚の行動を見て学ぶ姿勢を全教職員が身に付けられるように研修を計画するなど、OJTの考え方を大切にする必要がある。 教職員自身が勤務時間の把握を行っているが、超過勤務が常態化することのないよう取り組みたい。今年度かられんらくアプリにおいて、「緊急時の連絡」機能を活用することにより、教職員の精神的な負担を減らしていくことにつながっている。引き続き、行事の精選や運営委員会、職員会議以外の会議の在り方についての検討を続け、超過勤務時間の縮減を目指していく。

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。